

NEWS

吉村敏男県議会活動報告

Vol.29

風を通そう!

福岡県議会議員
〔飯塚市・嘉穂郡(桂川町)選挙区〕

吉村敏男

よしむらとしお



九州の自立を考える会(12月2日・レガロ福岡)

あけましておめでとうございます

衆院選に続く参院選の惨敗は民主党政権に対する失望と怒りの結果。しかし市民、消費者、勤労者の声の受け皿となるべく活動してきた民主党をここで消滅させる訳にはいきません。幹事長から代表代行へ肩書きは変わりましたが、党の信頼回復のため全力で頑張ります。

2014年 新春
吉村 敏男

行政代執行予算6,700万円可決

12月定例県議会が12月2日から19日までの日程で開催され、10月16日小川知事が表明していた飯塚市内住地区の、すでに稼働を停止している産業廃棄物処分場から鉛などの有害物質が溶け出し放置されている問題について県が行政代執行するための予算約6,700万円が可決されました。

12年間に及ぶ地元の苦難の闘いの結果

これは、2001年にこの問題が発覚して以来、旧筑穂町のときから違法産業廃棄物の撤去を求めて苦難の活動をねばり強く続けてきた住民会議を始めとする地元住民や関係者の長年に亘る闘いの結果です。

小川知事の産廃行政大転換により大きく前進

この間、民主党・県政クラブ県議団(22名)は再三に亘り、代表質問や一般質問でこの問題を取りあげ、県の責任を質してきました。事態が大きく動き始めたのは、昨年7月に住民側の訴えを認めた福岡高裁の判決を不服とした県側の上告が最高裁で棄却され、住民側の勝訴が確定してからです。小川知事は確定判決を受け、直ちに調査専門委員会を立ち



上げ、「生活環境の支障の除去」を実現するため、現地でのボーリング調査を行ない、その結果に基づき、今年5月16日、事業者に対し8月14日を工事の着手期限とする措置命令を出しました。その後、措置命令の対象者に対し繰り返し催告が行なわれましたが、最終的に対象者全員がこの命令を履行する見通しがないとの判断に至り、今回の県による行政代執行の決定と6,700万円の補正予算計上となったものです。

小川知事は今年度予算で、稼働中の安定型処分場の許可更新時(5年毎)に現地を掘削し違法投棄がないかを調査する費用約2,700万円や閉鎖された産廃処分場がかねてより地元から違法投棄等の問題が指摘されてきた問題の解決のための費用約4,700万円を予算措置するなど、これまでの本県の産廃行政を大きく転換してきました。今回の県による行政代執行決定はこの延長線上にあるものです。

まず雨水の排水対策に着手

補正予算の可決により、工事は年度内に着手されます。まず、履土された処分場の周囲に台風や大雨にも対応できるよう側溝をめぐらせ土砂の流出を防止する沈砂池や放流量を調整する調整池を整備し、専用の排水路で放流し、土砂や雨水が周辺の

田畑へ流出することを防ぎます。その後鉛を含む地下滞留水をボーリングにより井戸から汲み上げ、場内で処理せず、搬出してセメント製造キルン等に混ぜて焼却処分します。これまでに1年から1年半の期間が見込まれています。

工事完了は2017年度中

その後、方法は未定ですが鉛の支障除去や履土をキャッピングして、雨水の地下への浸透を防止する工事を行ない、すべてが終了するのは2017年度中の予定です。総事業費は十数億円に膨らむ可能性があります。

今後も住民の意見を反映した対策を求める

今回の代執行の決定にあたっては、10月25日に地元の大野公民館で周辺住民との意見交換が行われた他、11月5日の調査専門委員会では委員長が傍聴の周辺住民に審議事項のひとつひとつに意見を求めるなど住民の意見をかなり反映したものとなりました。今後も節目節目で県と周辺住民との意見交換の場を求め、調査専門委員会で住民の要望が反映されるよう求めてゆきます。

飯塚休日夜間急患センター整備に係る支援を知事に要望



現在飯塚市の中心市街地活性化は3つのハード事業を中心に取り組みが進められています。その一つである西鉄飯塚バスセンター周辺の市街地再開発事業(吉原町1番地市街地再開発事業)は、総事業費約37億円(国約9.6億円、県約4.8億円、市約4.8億円)で11階建ての複合ビルを建設します。その中には、1階にバスセンターと小規模商業施設、2階から4階が医療関連施設、5階から11階が62戸の分譲マンションが入り、広域交通拠点等が入居する複合施設として全国的にも注目されている事業です。

この再開発ビルの2階に、飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町で運営している休日夜間急患センターが移転整備されることになっています。平成27年度完成を目指していますが、床取得と医療機器購入に約2.2億円の事業費が予定されています。その多額の地元負担を減すため、11月5日、斉藤市長と地元の県議会議員で、補助率2/3の「広域元気づくり事業」の適用が受けられるよう小川知事に要請し、知事から大変前向きな回答を受けました。

【新センターの概要】

- (1)所在地 飯塚市吉原町1-1
(飯塚バスセンター2階 駐車場完備)
- (2)診療時間 土・日曜日、祝日の17:00~22:00
(平日計画中)
- (3)診療科目 内科、小児科(現在と変更なし)
- (4)構造等概要 延べ床面積455.12㎡
- (5)患者見込数 約5,400人/年(平成24年度実績)

●補助要請の概要

総事業費212,865千円(予定)の2/3 141,910千円(予定)の補助を要請

旧国道200号線 12月11日から大型車夜間通行止

前号でもお知らせしていました。大型車の夜間通行で近隣住民の方が長年に亘り震動と騒音に悩まされていた旧国道200号の飯塚市穂波支所前交差点から桂川町瀬戸交差点までの午後9時から午前9時までの大型貨物自動車の夜間通行止めが12月11日から実施されています。これで平穏な夜を迎えられたらいいですね。

八木山バイパス交差点及び併分交差点の改良工事着手

現在、朝夕のみならず、昼間も慢性的渋滞が発生している国道200号と八木山バイパス交差点と併分交差点の改良が別図のとおり実施されることになりました。現在の冷水方面行、片側2車線(一部3車線)が4車線になります。12月に着工し、年度末の完了を目標としています。その先の冷水方面についても同様の改良が実現するよう、引き続き働きかけ

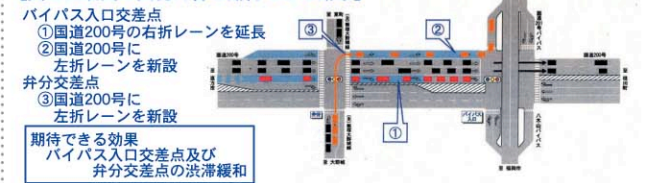
を続けます。

国道200号バイパス入口交差点及び併分交差点

【現状(八木山バイパス無料時)の課題】



【交差点改良の実施内容と期待できる効果】



嘉穂総合高校前道路建設1月末に説明会

前号の一面トップでお知らせしていました県立嘉穂総合高校前から桂川町役場横交差点を繋ぐ道路建設のため地元説明会が日時・場所は未定ですが、平成26年1月末に開催されることになっています。一日も早い本格着工を目指します。

県議会活動報告会約850名が参加、ありがとうございました



恒例の第15回県議会活動報告会を11月25日午後6時30分よりパバンドウコトブキ会館で開催しました。今回は小川洋福岡県知事、大久保勉民主党福岡県連代表(参議院議員)の来賓を始め、約850名のみなさんに御出席をいただき盛大な報告会となりました。

その中、今年は

- ①飯塚市内住地区の産業廃棄物処分場の違法産廃の撤去についての県による行政代執行決定と処理の手続き及び期限、さらに費用の見通し。
- ②桂川土師の県立嘉穂総合高校前道路の桂川町役場横交差点までの約700mに係る、道路新設事業開始と事業の概要、期限、費用及び事業効果
- ③旧国道200号線の穂波支所前交差点から瀬戸交差点の間、午後9時~午前9時の大型車(バス除く)

夜間通行止めの12月11日からの実施

- ④前③に関連して、国道200号の八木山バイパス交差点の慢性的渋滞を解消するための一部片側4車線化による渋滞解消のための工事着手の状況
- ⑤1981年以前に建築された木造住宅の耐震化工事推進に関する、県内市町村の条件整備と県の補助
- ⑥福岡空港と北九州空港の一体運用

など約30分間に亘ってこれまでの取り組みや今後の展開、動きなどについて報告しました。「あれもこれも」と考えて少し早口の報告となりましたが、私自身大変手応えのある報告会でした。お忙しい中での御出席ありがとうございました。



特定秘密保護法に反対します！

12月6日、国会で特定秘密保護法案が十分審議を尽くさぬまま、衆議院に引き続き参議院でも強行採決されたことに、強く抗議します。この法案は特定秘密の定義や範囲、特定秘密の妥当性や正当性をチェックする仕組み、有効期間や解除の仕組みなど、極めてあいまいかつ不透明で、国民の知る権利や報道の自由を侵害する恐れがある法律であり、国民の7割以上の方が十分な審議、あるいは反対を表明する中、強行採決されました。国連人権高等弁務官が「日本国憲法が保障する情報アクセス、表現の自由を適切に守る措置がないまま法制化を急ぐべきではない」と述べるなど、国外からも懸念する声が上がっています。本来、法案の提出時、示されるべき「特定秘密」の妥当性のチェックや有効期間解除の仕組みが、役割も権限も仕組みも良くわからないまま、強行採決前の1週間で泥縄式に突然4つ作ることが表明されたり、(官僚が指定した特定秘密を官僚がチェックする仕組みなど、内容は全く不十分)撤回はしたものの、石破自民党幹事長が法案に反対する国会周辺のデモを、「絶叫して国や他人に



△ 民主党福岡県連交歓会にて、県連を代表し、決意表明(12月9日・ソリアア西鉄ホテル)

自分の意志を強いることは、本質においてテロと変わらない。」とブログで表明するなど、この法律が権力者によって、簡単に拡大解釈される大きな危険性をすでに示しています。

私たちは、外交・防衛などの理由により、秘密保護が国政の重要課題であることは十分認識しています。しかし、国民の疑念や懸念に対する説明や修正がほとんどなされないままでの今回の強行採決と法律の成立は、我が国の憲法や民主主義の重大な危機であり、受け入れることが出来ない暴挙です。ただちに廃止等の措置か、もしくは大幅修正されるよう活動を続けます。

民主党・県政クラブ県議団

PHOTO 吉村敏男 GRAFFITI



△ 世界16ヶ国地域の26の県人会から約300名が参加した第8回福岡県人会世界大会オープニングセレモニー(私の向かって右隣はジョージ・アリヨシ前ハワイ州知事/10月9日・西鉄グランドホテル)



△ 台湾厚德会(中小企業団体)の県議会表敬(12月12日)(中央が翁錦棟理事長)



△ 警察常任委員会視察(11月11～13日・北海道警航空隊)



△ 福岡県商工会議所連合会との懇談会(11月16日・ホテルニューオータニ博多)



△ 広域行政推進調査特別委員会東北視察(11月19～20日・東北地方整備局)



△ 大野城市立大野中学校のICT教育を会派で視察(11月18日)

吉村敏男 事務所

〒820-0082 飯塚市若菜52-1
Tel.0948(23)1210 Fax.0948(25)6071

お願い

個人情報保護法が施行され、個人情報の管理が厳しく制限されるようになりました。その結果、事務所として冠婚葬祭における祝電、弔電などが把握できず、大変失礼をいたしております。友人、知人、親族等の冠婚葬祭等がございましたら、ぜひ、御一報くださいますようお願いいたします。